

番号	御意見の要旨	御意見に対する考え方
1	<p>曆上の具体的な期限や活動終了時期の明文規定が見当たらないため、告示の中に「大会終了後、速やかに本活動を終了し、出国しなければならない」といった時限的性質を担保する規定、または「組織委員会の解散をもって本告示の効力を失う」といった失効条項を設けるべき。</p> <p>本告示に基づいて入国した外国人について、大会終了後の国内での在留資格変更は原則として認めない、あるいは「一度帰国した上での新規申請」を必須とするなどの厳格な対策を強く求める。</p> <p>組織委員会は、当該外国人が無事に出国するまでの一切の責任（帰国費用の確保、出国事実の確認、当局への報告）を負うべき。</p>	<p>他の在留資格に係る外国人の上陸審査と同様に申請人の活動内容等の確認を十分に行うとともに、正当な理由なく長期にわたって現に有する在留資格に基づく活動を行っていない場合には在留資格の取消しを行うなど、厳格な審査・在留管理に努めてまいります。</p> <p>また、御意見については、関係省庁等にも共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>本改正案は、国際的な競技大会や文化交流等を通じて、外国人選手や関係者の受け入れを円滑にすることを目的としていると理解し、国際的な交流やスポーツ振興の観点から、一定の制度整備は必要と考える。一方において、約7万人の不法残留者の所在確認もままならない中で、活動実態の見えにくい「特定活動」の枠を拡大することは、火に油を注ぐ行為である。不透明な在留拡大は多大な社会的コストを国民に強いるおそれのあるものであり、「法務大臣が定める」という抽象的な基準により、行政機関が不透明な裁量を持つことは極めて危険である。「特定活動」に係る制度設計の見直しと、活動の範囲や要件の明確化等の運用の厳格化・透明化を強く要望する。</p>	<p>在留資格「特定活動」のうち特定活動告示に定める活動については、同告示において要件が定められており、これに基づいた審査・在留管理を行っております。その他の御意見については今後の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>2026年に開催されるアジア競技大会およびアジアパラ競技大会の円滑な運営を目的として、大会関係者の入国・在留手続きを明確化するものであり、その趣旨自体には理解を示すものであるが、本改正においては、大会関係者の範囲の明確化、海外からの受入れ人数の厳格管理、国内在留者の積極活用、不正入国・失踪防止策および大会終了後の帰国管理について、より具体的な制度設計を行うことを強く求める。</p>	<p>第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）又は愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会の関係者であって、愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会が適当と認める者の上陸審査等においても、他の在留資格に係る審査の場合と同様に提出資料等に基づき入国・在留目的等を確認し、一定の刑罰に処せられた場合には退去強制手続を行うなど、厳格な審査・在留管理に努めてまいります。</p> <p>また、御意見については、関係省庁等にも共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>アジア競技大会でも外国人スタッフが行方をくらし、後に難民申請しようとする場合の対策案がなにもない状態で賛成できるわけがない。改正に反対である。</p>	<p>本件改正は、第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）又は愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会の関係者であって、愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会が適当と認める者が本邦において各競技大会に係る事業に従事する活動を行うことができるようにすることを目的とするものですが、上陸審査等においては提出資料等に基づき入国・在留目的を確認するなど、厳格な審査・在留管理を行い、その目的に照らして適切な運用に努めます。</p> <p>また、御意見については、関係省庁等にも共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>